

工事箇所

位置図

特記事項
(工事概要)

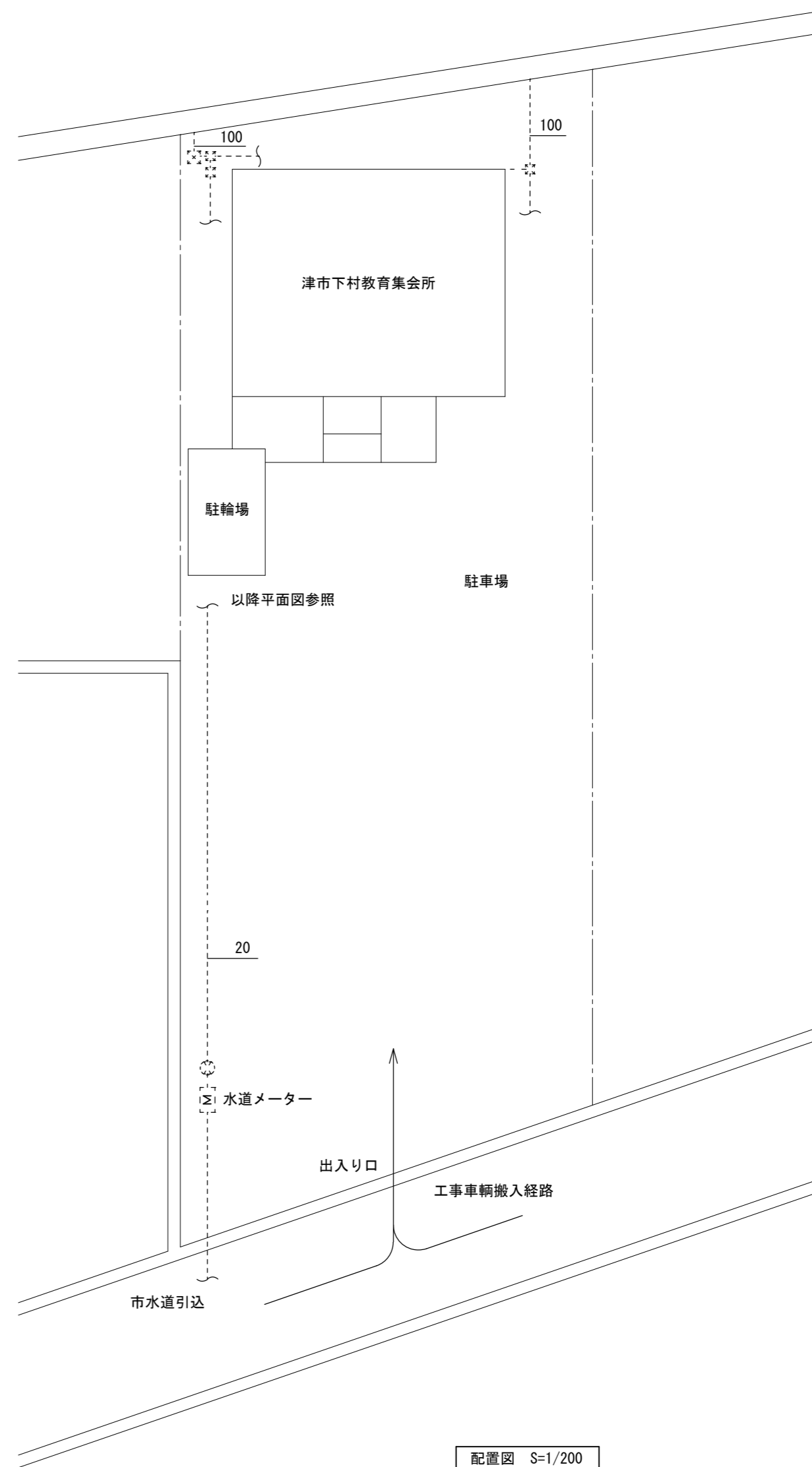
- ・排水設備の改修及び既設浄化槽の撤去を行う。

(施工条件)

- ・契約締結後速やかに詳細な工程を調整の上決定すること。
- ・作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
- ・作業着手までの施設内調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとし、施設運営に影響を与えない範囲とする。
- ・工事期間中も施設を利用するため、安全対策には十分配慮すること。なお、内部作業については、施設運営に支障をきたさないよう監督員、施設管理者と打合せをし、工事の日程を決めること。
- ・合併浄化槽の新設は別途市営浄化槽事業により設置となるため工程調整の上施工を行うこと。
- ・既設浄化槽の清掃が12月初旬に行われるため、施工はそれ以降に行うこと。
- ・工事中は仮設便所(男子1、女子1)を設置すること。
- ・大型車両の出入りの際には誘導員を配置すること。
- ・作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等あれば、写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて既設施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担に於いて速やかに復旧すると共に市監督員に報告をすること。
- ・設計書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ・工用水、電力については既存の施設を無償で利用できる。但し、施設運営に影響しないよう事前に打合わせのうえ計画し施工すること。
- ・工用水車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
- ・受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

(解体撤去処分)

- ・本工事により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- ・また、工事着手前に、施工方法を記した施工計画書を市監督員に提出し承諾を得ること。
- ・工事完了後、マニフェストA、B2、D票を市監督員に提示すること。



配置図 S=1/200

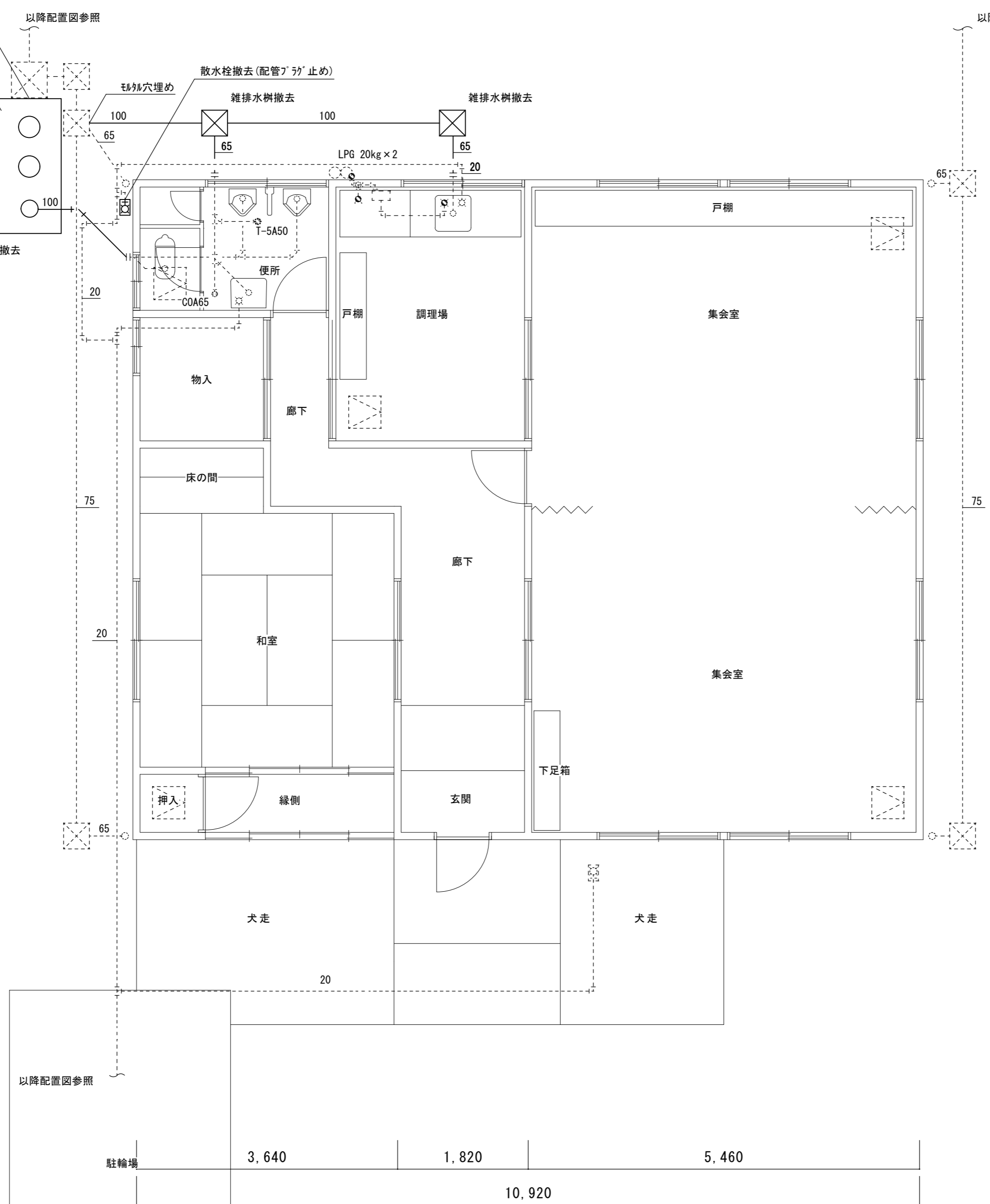
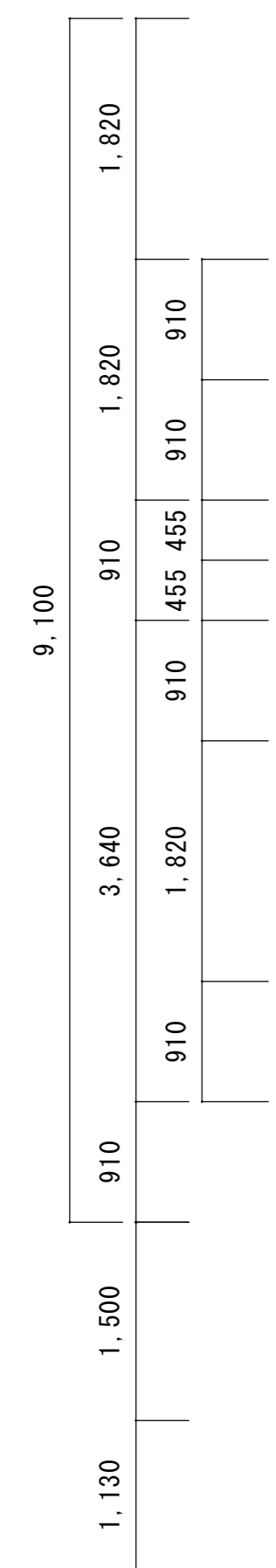
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- 「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成31年版」
- 「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成31年版」
- 「公共建築設備工事標準図(電気、機械設備工事編)平成31年版」
- 「建築、電気、機械設備工事監理指針令和元年版」
- 独立行政法人 建築研究所監修
- 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」

津市下村教育集会所排水設備改修工事		縮尺	1/200
図面名称	位置図・配置図・特記事項	原図	A 2
津市建設部営繕課		No.	1/4



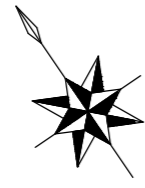
単独浄化槽(10人槽)撤去
 上部スラブ、GL-500まで撤去
 内部機材撤去、底部穴あけ
 砕石埋め戻し
 7'0配管撤去跡は補修を行う



凡例		
図示記号	名称	備考
---	撤去配管	
- - -	現状維持配管	
- -	現状配管 撤去配管切断部分	
---	給水管	給水・耐衝撃性ポリ塩化ビニル管(HIVP)
---	排水管	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
⊗	撤去雑排水樹	350×350
○	撤去汚水樹	150φ

平面図 S=1/50

津市下村教育集会所排水設備改修工事		縮尺 1/50 1/200
図面名称	平面図(改修前)	原図: A 2
津市建設部営繕課		No. 3/4



凡例	摘要
—	WF2. 0-2C (HIVE22)
—	WF2. 0-3C (HIVE22)
(22)	E2. 0 (HIVE22)
ⓂEWP	防水コンセント 2P15A×E+ET ｷｯｽ共
☒	ﾌﾞﾚｯｷﾝｸﾞ 150×150×100 SUS WP
☑	丸形位置ｷｯｽ
≡ED	D種接地工事 接地極埋設標共
☆	壁貫通処理

既設電灯盤
安全ﾌﾞﾚｰｶ Mccb2P30/20×1新設

平面図 S=1/50

津市下村教育集会所排水設備改修工事		縮尺 1/50
図面名称	電気設備 平面図	原図：A 2
津市建設部営繕課		No. 4/4